第明三治十二種十五郵年便三物月三十一認可日

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　20
入札公告（建設工事）　20

資格
競争参加者の資格に関する公示　27

招請
資料提供招請に関する公表　28

随意契約
随意契約に関する公示　29

落札
落札者等の公示　29

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年9月30日
支出負担行為担当官
宮内庁長官官房主計課長　中田　悟
◎調達機関番号　008　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　宮内庁ネットワークシステムの運用管理支援業務　1式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　契約期間　平成27年2月1日～平成31年3月31日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官の指定する場所
⑹　入札方法　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下､「法」という。)に基づく民間競争入札として、最低価格落札方式で入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　電子調達システムの利用
本案件は、電子調達システム対象調達案件である。なお、当該システムによりがたい者は、発注者に書面により申し出のうえ、紙入札方式によることができる。
3　競争参加資格
⑴　法第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く）に該当する者でないこと。
⑵　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　平成25・26・27年度、内閣府競争参加資格（全省庁統一資格)「役務の提供等」のＡ又はＢの等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑸　当庁及び他府省における物品製造契約等に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑹　その他、入札説明書による。
4　契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問い合わせ先
⑴　契約条項を示す場所　宮内庁長官官房用度課
⑵　入札説明書交付場所及び問い合わせ先
〒100―8111 東京都千代田区千代田１－１
宮内庁長官官房用度課用度第一係　小針　司　電話03―3213―1111（内線3296）ＦＡＸ03―3213―1255
5　入札書受領期限
平成26年11月20日17時00分
6　開札の日時及び場所
平成26年11月21日11時00分　宮内庁庁舎１階第三会議室
7　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　その他、詳細は入札説明書による。
⑺　皇居への出入り門は、坂下門とする。入門手続きがあるので、時間に余裕を持って入門すること。
8　Summary
⑴　Contracting entity : Satoru Nakada, Director of the Accounting Division, Grand Steward's Secretariat, Imperial Household Agency, 1―1 Chiyoda, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8111 Japan.
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Network System Operating Agreement 1 set
⑷　Contract period : From 1 February 2015 to 31 March 2019.
⑸　Delivery place : The place specified by the Contracting entity.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Item 1―12 (excluding Item 11), Article 10 of Act on Reform of Public Services by Introduction of Competitive Bidding which will be applied to Article 15 of this Act.
②　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
③　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
④　have Grade A or B in the list of the "offer of services" in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (standardized qualification for every Ministry and Agency) in the fiscal years, 2013, 2014 and 2015.